



長野県報

12月27日(月)
令和3年
(2021年)
第267号

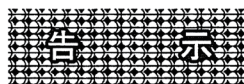
目次

告示

長野県議会臨時会の招集(財政課).....	1
指定管理者の指定(2件)(文化政策課).....	2
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課).....	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出(地域福祉課).....	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課).....	3
指定管理者の指定(2件)(自然保護課).....	4
指定管理者の指定(森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室).....	4
指定管理者の指定(3件)(都市・まちづくり課).....	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	6
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	6
指定管理者の指定(2件)(文化財・生涯学習課).....	7
長野県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則に基づく手続き(生活安全企画課・交通企画課・交通規制課・警備第二課).....	7
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	8

公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	8
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業政策課).....	9
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	10
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課).....	11
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	12
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	12
特定調達契約に係る落札者の決定(特別支援教育課).....	13
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課).....	13
特定調達契約に係る一般競争入札(医療政策課).....	15



長野県告示第674号

次の事件のため、令和4年1月14日、長野県議会臨時会を長野市に招集します。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部守一

付議事件

令和3年度長野県一般会計補正予算(第11号)案

財政課

長野県告示第675号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県飯田創造館の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

一般財団法人長野県文化振興事業団

(2) 主たる事務所の所在地

長野市若里一丁目1番3号

2 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

文化政策課

長野県告示第676号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県佐久創造館の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

株式会社フードサービスシンプ

(2) 主たる事務所の所在地

南佐久郡小海町大字千代里2392番地1

2 指定期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

文化政策課

長野県告示第677号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さくら並木クリニック	岡谷市赤羽3丁目7番55号	令和3年10月26日
鈴綺薬局 栄村	下水内郡栄村北信3587-18	令和3年11月1日
山の眼科診療所	南佐久郡南牧村野辺山79-3	令和3年10月1日
しなの調剤薬局赤羽店	岡谷市赤羽3-7-1	令和3年11月1日
つかだ歯科クリニック	埴科郡坂城町坂城6765	令和3年11月1日
古城てんじん薬局	小諸市古城2-2-28 キャッスルスクエア1F	令和3年11月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社みつばさ	飯田市鼎上山3800-5	みつばさ訪問看護ステーションたかもり	下伊那郡高森町下市田2964-188 2F	令和3年11月1日
株式会社ウェルフェーチャー	東京都千代田区平河町2丁目16番6号	訪問看護ステーションばんり	佐久市長土呂793-12	令和3年11月1日

地域福祉課

長野県告示第678号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
ライフ薬局	上伊那郡箕輪町中箕輪9430	令和3年10月31日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	廃止年月日
ハートケアライフ佐久株式会社	佐久市長土呂793-12	訪問看護ステーションばんり	佐久市長土呂793-12	令和3年10月31日

地域福祉課

長野県告示第679号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者又は助産師

氏 名	所 在 地	指 定 年 月 日
本山 裕士	諏訪市四賀3240-1 ヴィラA202	令和3年10月15日
岡野 明日香	諏訪市沖田町1-123 グランドウール 203	令和3年10月15日
吉川 有香里	茅野市城山12の7	令和3年11月11日
石井 寛大	茅野市ちの 992-1 ヴァンリベルテ 102	令和3年10月15日
渡邊 正一	埼玉県新座市本多1-16-2-305	令和3年10月15日
杉山 隆信	上田市本郷703の1 ハイツ本郷B202	令和3年10月27日

2 施術所又は助産所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あん鍼灸治療院	茅野市宮川3987-3	令和3年10月15日
はりきゅう杉山	上田市本郷703の1 ハイッ本郷B202	令和3年10月27日

地域福祉課

長野県告示第680号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県霧ヶ峰自然保護センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿 部 守 一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

一般社団法人諏訪観光協会

(2) 主たる事務所の所在地

諏訪市諏訪一丁目1番18号JR上諏訪駅内

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

自然保護課

長野県告示第681号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県立御嶽山ビジターセンターの指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿 部 守 一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

一般社団法人木曾おんたけ観光局

(2) 主たる事務所の所在地

木曾郡木曾町福島2012番地5

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

自然保護課

長野県告示第682号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県営総合射撃場の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿 部 守 一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

一般社団法人長野県猟友会

(2) 主たる事務所の所在地

長野市大字中御所字岡田30番地16

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室

長野県告示第683号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県風越公園（長野県飯田創造館を除く。）の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

飯田市

(2) 主たる事務所の所在地

飯田市大久保町2534番地

2 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

都市・まちづくり課

長野県告示第684号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県若里公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

公益社団法人長野シルバー人材センター

(2) 主たる事務所の所在地

長野市大字鶴賀西鶴賀町1481番地1

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

都市・まちづくり課

長野県告示第685号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県南信州広域公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

特定非営利活動法人 Nature Service

(2) 主たる事務所の所在地

埼玉県坂戸市大字厚川126番地1

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

都市・まちづくり課

長野県上田建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年1月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年12月27日

長野県上田建設事務所長 清水 孝二

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 143号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
小県郡青木村大字当郷263番の1地先から 小県郡青木村大字当郷180番の2地先まで	旧	8.0 ~ 13.9 m	0.2950 Km
同 上	新	10.0 ~ 27.7	0.2950

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年1月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年12月27日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 405号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字塚字上ノ原18027番の11地先から 下水内郡栄村大字塚字上ノ原18024番の5地先まで	旧	9.4 ~ 26.4 m	0.3671 Km
同 上	新	14.4 ~ 28.0	0.3671

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年1月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年12月27日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

- 1 路線名 405号
- 2 供用を開始する区間
下水内郡栄村大字塚字上ノ原18027番の11地先から
下水内郡栄村大字塚字上ノ原18024番の5地先まで

下水内郡栄村大字塚字上ノ原18016番の3地先から
下水内郡栄村大字塚字長俣18029番の165地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年12月27日

道路管理課

長野県教育委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県望月少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県教育委員会

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

信州リゾートサービス株式会社

(2) 主たる事務所の所在地

北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野210番地

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

文化財・生涯学習課

長野県教育委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県阿南少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和3年12月27日

長野県教育委員会

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

阿南町

(2) 主たる事務所の所在地

下伊那郡阿南町東條58番地1

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

文化財・生涯学習課

長野県公安委員会告示第81号

長野県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（令和元年長野県公安委員会規則第7号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる法令の名称及び条項を次のとおり告示し、令和4年1月4日から施行します。

令和3年12月27日

長野県公安委員会委員長 柳 平 千代一

名 称	条 項
道路交通法（昭和35年法律第105号）	第74条の3第5項
警備業法（昭和47年法律第117号）	第10条第1項 第17条第2項
重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）	第10条第3項
道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）	第5条第1項 第8条第1項
長野県道路交通法施行細則（昭和35年長野県公安委員会規則第4号）	第7条第1項

生活安全企画課
交通企画課
交通規制課
警備第二課

選告示第94号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

令和3年12月27日

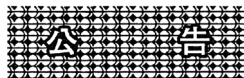
長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中「長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院老人保健施設 こまくさ」を「長野県厚生農業協同組合連合会 浅間南麓こもろ医療センター老人保健施設 こまくさ」に、

「老人保健施設 あずみの里 安曇野市豊科高家5285-11 を
介護老人保健施設 有明苑 安曇野市穂高有明7261-3 」

「老人保健施設 あずみの里 安曇野市豊科高家5285-11 」に改める。

選挙管理委員会



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年12月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
綿半スーパーセンター上田店
上田市大字神畑字部屋田366番75外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長 野原 勇
飯田市北方1023-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社綿半ホームエイド
代表取締役社長 牧島 禎彦
長野市南長池205番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年8月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,645平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 318台
 - (2) 駐輪場の収容台数 61台
 - (3) 荷さばき施設の面積 100平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 45立方メートル
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社綿半ホームエイド	24時間	